



7月 **9日** 土・**10日** 日 今年は
2日間の開催
午前9時50分～午後2時

● **駅東市民広場公園** (有明町南1)

雨天時は中止

9日のみ雨天の場合、一部内容を10日へ順延

テーマ ごみ減量・省エネで温室効果ガス削減！

内容

【9日のみ開催】

▷スタンプラリー ▷手すきはがきの実演(雨天時は10日開催)

▷大型リサイクル品の展示販売(雨天時は10日開催)

【10日のみ開催】

▷クイズ大会 ▷古着回収(洗濯した物) ▷幼年さくらぎ大鼓

【両日とも開催】

▷リサイクルマーケット ▷紙パック・割りばし回収コーナー

▷野菜と果物の販売 ▷縁日広場 ▷地球温暖化パネル展

▷生ごみ堆肥化处理の展示・実演

▷新エネルギー・省エネルギー学習展

古着回収では、下着や靴下などの肌着類を除く衣類のほか、かばん、帽子、ハンカチ、毛布、タオルケット、カーテンを回収します。なお、洗濯された乾いた状態でお持ちください。



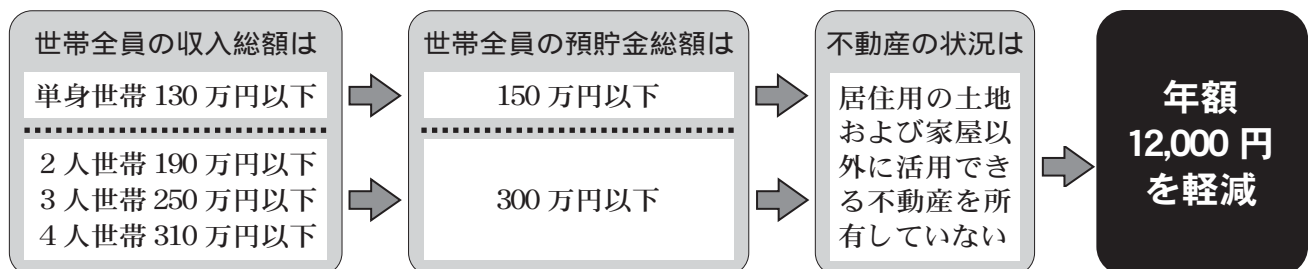
問合せ先 市廃棄物対策課

介護保険料軽減 の対象に該当しませんか

市は、本年度も独自に第1号被保険者(満65歳以上)の介護保険料の軽減を行います。

保険料の段階が第3段階の方で、下記の要件に該当する方は、保険料の軽減の対象となりますので申請されるようお知らせします。

また、課税年金収入がなく第3段階の方は所得の申告をすることで、第2段階に該当する場合があります。



■申請に必要な物

▷本人の印鑑 ▷平成22年中(1月～12月)の世帯全員の収入がわかるもの(年金の支払通知、所得税の源泉徴収票、確定申告書などの写し) ▷世帯全員全ての預貯金通帳またはその写し ▷平成23年度介護保険料納入(付)通知書(7月上旬発送予定)

■申請の手続き

7月19日(火)から市高齢・介護室、北村・栗沢支所保健福祉課で行います。なお、申請した月の翌月に軽減の決定内容(非該当も含む)をお知らせします

問合せ先 市高齢・介護室介護保険係